

一般後期入学試験要項

1. 募集人員 商業科（男女） 若干名
2. 出願資格 (1) 平成30年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込の生徒。
(2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した生徒。
(3) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する生徒。
3. 出願書類及び手続 (1) 一般後期入学試験に必要な書類は、次の通りとする。
①入学志願票（受験票） ②調査書（コピー可） ③受験料（¥5,000）
(2) 入学出願用紙の交付は、各中学校の請求により交付する。
(3) 受験に当たって、特に考慮する必要のある生徒については、事前に学校長へご連絡下さい。
4. 出願書類の受付期間及び受験票交付 (1) 受付期間 平成30年3月14日（水）～平成30年3月15日（木）
午前9時～午後4時
(2) 郵送の場合は、受付期間最終日の受付時間内に必着のこと。
(3) 受験票には、受験番号を記入して、各中学校長を通じて出願者に交付する。

5. 調査書の作成

県立高等学校入学者選抜要項内の『調査書作成上の注意』に従って作成すること。
ただし、県立高等学校等出願時のコピーでも可とする。

6. 試験日 平成30年3月16日（金） 受付時間 午前7時30分～8時25分

時 限	試 験 時 間	試 験 科 目
第1時限	8：45～9：35	基礎学力試験
第2時限	9：45～10：15	作文
第3時限	10：25～11：55	面接試験

- (1) 試験は国語、数学、英語の基礎学力試験で、範囲は中学校の履修範囲とする。
- (2) 作文は、当日与えられた複数の課題の中から1題を選択して、400字詰め原稿用紙1枚程度にまとめる。
- (3) 病気、交通事情、その他の事由で学力検査等を受験できなかった生徒については、事情調査の上、学校長が適切な方法により試験を行うことがある。

7. 合格発表 平成30年3月16日（金） 午後2時 各中学校長宛に通知する。

8. 入学手続 平成30年3月16日（金）～平成30年3月22日（木） 午前9時～午後4時（*土曜日、日曜日、祝日を除く） ただし、期間内に入学手続を完了しない場合は、合格取り消しになります。

9. 入学手続の提出書類及び納付金

- (1) 誓約在学保証書 1通（用紙は本校で交付）
- (2) 住民票の写し 1通（市町村役場で発行）
- (3) 市町村民税課税証明書（全部事項証明） 1通（市町村役場で発行）
- (4) 納付金金融機関振込金受取書（①入学金¥40,000 ②施設設備費¥40,000）
*提出された書類や納付金等は返還しない。

10. 入学説明会 平成30年3月23日（金） 13：00 *入学生徒・保護者 出席のこと